

安全こそ何よりの収穫だ  
～keep safety first～

# 大分県林業安全コラム

## 全国死亡災害 林業は1割増加

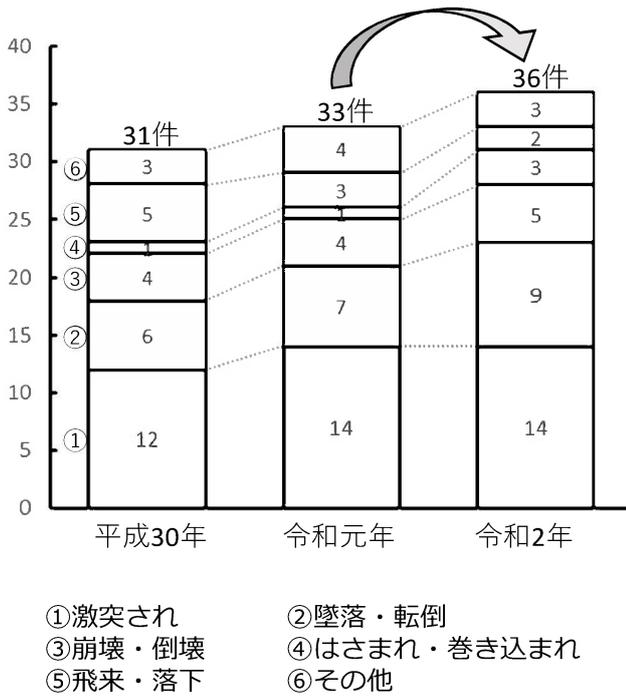
令和2年の全国林業労働災害による死亡事故は36件、令和元年と比較すると1割増となった。死亡事故の主な原因は、伐木作業等における「激突され」であり、死亡事故の4割が伐倒作業中に生じている状況である。大分県においても当該休業4日以上の事故は令和元年に7件、平成30年に16件と高い水準で推移している。激突による事故は生死に関わることを再度意識し、作業を行う必要がある。また、平成31年に労働安全衛生規則に基づく伐木作業の安全

対策の規制が変更された。この規則の違反は罰則があるため、事業者の皆様には変更点をよく確認していただきたい。

### 主な変更点

- ・チェーンソーによる伐木等に関する特別教育の時間数の追加
- ・受け口を作る対象は胸高直径40cm以上から20cm以上に変更
- ・かかり木の速やかな処理と処理における禁止事項の規定
- ・立木の2倍相当距離の半径内に他の作業者の立ち入り禁止
- ・チェーンソー使用時、保護スポン等の着用の義務化

## 全国の労働災害による死亡事故



※この統計は、厚生労働省 労働災害統計 死亡災害の状況である。

## いのちを守る作業安全は全てに優先する

左のQRコードから本規範を参考にしたい。

令和3年2月26日農林水産省より「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」が発表された。

農林水産業は、他の産業と比較し、作業事故の発生率が高いため、作業安全の徹底が喫緊の課題である。本規範は共通規範、個別規範（林業）で作業安全に関する日々留意すべき事項と実行すべき事項が整理されており、付属のチェックシートで点検・改善を試みる構成となっている。ぜひ、

URL  
[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou\\_anzen/kihan.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/kihan.html)



農林水産業・食品産業の作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が継続発展するための要である。

作業安全確保のために必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。



作業安全規範について詳しくはこちら

KEEP SAFETY FIRST.

農林水産省

※農林水産省 HPより引用

大分県林務管理課 林業経営支援班

TEL : 097-056-3823 FAX:097-506-1765